

令和3年1月27日

松阪市議会

議長 西村友志 様

議会運営委員会

委員長 大平 勇

オンライン行政視察報告書

みだしの件について下記のとおり報告いたします。

記

日 時＝令和3年1月15日（金）13：30～15：30

視察市＝兵庫県西脇市議会、議会運営委員会（議会改革全般を統括）

・視察内容＝議会改革・活性化について

①議会改革全般、②事務事業評価

③委員間討議、④一般質問の追跡処理等

・新型コロナウイルスの影響でオンラインを活用した行政視察を実施
（画面は松阪市議会第1・2委員会室に設置）

・出席者＝
・大平勇委員長 ・松岡恒雄副委員長
・久松倫生委員 ・中島清晴委員 ・海住恒幸委員
・堀端 脩委員 ・深田 龍委員 ・米倉芳周委員
・中村 誠委員
・西村友志議長 ・坂口秀夫副議長

・西脇市＝
・中川正則 議会運営委員会委員長
・村井正信 同 副委員長
・村井公平 議長



西脇市議会とのオンライン行政視察（松阪市第1・2委員会室）

兵庫県西脇市議会

西脇市の概要

- ・市制施行・平成17年10月1日（西脇市、黒田庄町合併）
- ・人口・・・・・・40,132人（令和2年4月1日現在）
- ・世帯数・・・・・・17,215世帯
- ・高齢人口比率・・32.84%
- ・面積・・・・・・132.44km²
- ・議員定数・・・・16人（現議員14人）
- ・2常任委員会・・総務産業と文教民生
- ・位置・・・兵庫県のほぼ中央部、東経135度と北緯35度が交差する
「日本列島の中心・日本のへそ」に位置する。

目的

- ・西脇市議会は、2018年度、日経グローバル「議会活力度ランキング1位」並びに2019年度、早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革度ランキング1位」と2つの団体から、言わば日本一にランクされた市議会である。

その先進市議会から秘訣を直接伺って指導願ひ、今後の松阪市議会運営にあたり市民の「負託と信頼」に応えることが目的である。

しかし、新型コロナウイルス対策で、兵庫県には「緊急事態宣言」、三重県には「緊急警戒宣言」が発出されているのを踏まえ、了解の上、オンライン行政視察に至った。

今回、直接お伺いできなかったことは残念ですが、オンラインによる行政視察は初めてでありこの面では良い勉強をさせて頂いた。

研修・指導等で得た議会活力・議会改革を参考に日々研鑽を加え、最終的には西脇市議会に「追いつけ追い越せ」が目標である。

（参考）松阪市6月議会で政務活動費は8月から皆減になっている。

【視察内容＝議会改革・活性化について】

〔これまでの改革の概要〕

- ・平成20年2月29日、議員定数削減の陳情書が市民から提出され、6月24日議員定数調査特別委員会を設置、これをキッカケに多くの議会改革に取り組んできた。特別委員会で検討を重ねた結果、平成24年12月、西脇市議会基本条例が制定された。

なお、現在は議会運営委員会で議会改革全般を統括している。
西脇市議会の目指す議会改革とは

- ・市民のみなさんにとって良い政策づくり！！
 - ・議会は議論のヒロバ！！
- である。

市民参画制度①

- ・議会報告会（議会と語ろう）
平成22年5月に第1回を開催。5月・11月に町内会・自治会単位で年間40会場以上開催
- ・課題懇談会。市民団体からの申し込みで常任委員会と随時意見交換を開催

市民参画制度②

- ・請願者・陳情者の意見を聴く会の創設
令和元年7月、陳情書の取扱い規定を策定（政策提言と位置付ける）

市民参画制度③

- ・高校生版議会報告会（平成29年度より授業の一環として市内3校）

情報の共有①

- ・会議録のインターネット全面公開（平成8年、旧西脇市議会より）
- ・公式会議のインターネット中継・録画配信

情報の共有②

- ・市議会ホームページの充実
あらゆる議会に関する情報は積極的にホームページで公開

情報の共有③

- ・行政視察・研修等の報告書をホームページに掲載
議員協議会で視察研修報告会を実施（中継アリ）
- ・議長交際費をホームページに記載
- ・政務活動費の収支報告・領収書をホームページに掲載

情報の共有④

- ・議会だよりの充実、議員研修を開催（スマホ対応可）
- ・議会公式フェイスブックページの開設（平成26年4月21日開設）

議会機能強化①

- 平成24年12月、西脇市議会基本条例の制定
- 西脇市議会基本条例の年1回の検証（更なる議会改革へ）

議会機能強化②

- 定例会反省会の実践（問題点の改善で中継アリ）
- 本会議場及び委員会へのパソコン・タブレット等の持ち込みを可能に

議会機能強化③

- 議会における政策サイクルの導入（予算→決算→予算→決算）
一般質問の成果を常任委員会へ付託し政策実現へ

議会機能強化④

- 議員研修の充実
平成26年4月から改選後の新人議員の研修派遣を実施
（全国市町村国際文化研修所 JIAM）
- 年2回以上の議員研修の実施（問題解決のため講師選定）
- 市立図書館との連携

その他

- 平成22年3月、長期欠席者の報酬削減条例制定
- 議長・副議長立候補制度の導入（ネット中継）
- 議会選出監査委員も選挙で選出（非公開）
- 議会 BCP の取り組み（災害マニュアルの策定）

議会機能の強化（議員間討議）

- 政策サイクルを回して、審議の充実、政策提案能力 UP！！
- 「市民から政策のタネを開花させ、実を結ぶ取組」
それこそが「政策議会」への道。

【質疑応答】

Q1、松阪市は議会運営委員会9人、議会改革特別委員会（全議員28人で作業部会8人）、広報広聴委員会10人は各派から選出されているが今回、議会運営委員会に関し議題が正式に取り上げられるまでの手続きはどうか。

A、議会運営委員会は6人（議会改革全般を兼ねる）。会派の人数割りと期数によって選出されることを規定しており会派と無会派から委員を選出します。要望事項は市民・会派から提案する形が中心ですが、議会運営委員会内に小委員会を設置、調査研究を行い議会運営委員会に提案します。
なお、議会運営委員会は原則毎月開催。議長から諮問もあります。

Q2、要望事項は提案者一人でもよいのか、最少人数制限があるのか。

A、議会報告会（高校生含む）、課題懇談会、議員間討論会で市民から直接出てくる要望事項が中心であり、議員単独から出るケースは少ないが一人でも可能であり人数条件は設けていない。

Q3、松阪市は、議会運営委員会申し合わせ事項で表決は、市議会の円滑なる運営を図ると言う精神にのっとり意見の一致を「^{だいいちぎ}第一義」（最も「根本的」大切なこと）に努力するものとする」とありますが、決定方法は多数か、全会一致か。

A、原則として議論を尽くし全会一致を目指します。一致を見ない場合は各会派に持ち帰り再度協議検討をしますが、最終的には多数になります。

Q4、課題懇談会を開催する目的と団体からの年間の開催申込回数は？
件数について

A、令和元年度は4件：民生児童委員、手をつなぐ育成会、区長会など
・令和2年度は13件：幼稚園の今後を考える会、商店街、8地区の区長会等
・常任委員会以外の傍聴もOK。
・申込自体は議長に来るケースもあれば、議員個人に来るケースもあるが、2つの常任委員会で申込を受ける受けないの可否については判断している。

Q5、高校生議会を開催するようになった経緯や開催した評価は？

A、選挙権にかかる年齢の引き下げがキッカケとなった。
・そこで主権者教育（検証はまだできていないが選挙でわかる）をしていこうということで高校生を対象に、授業の時間をもらって実施。

- 地域の課題の共有や若者の意見の吸い上げの機会となっている。

Q6、定例会反省会を行うようになった経緯は？

A、いつからかはわからないが、課題を持ってやろうとなったのは平成 24 年度の議会基本条例の制定後である。市民目線に立って、わかりやすい議会になっているか？といった視点で議事運営や質問のしかたなどを議員同士で指摘し合って改善策を協議している。

Q7、タブレット端末の導入の感想は？

A、例規集 2 冊と総合計画をタブレットにデータでいれて見れるようにしている。

- WI-FI 環境が整っていないなか、活用方法が現状は限られている。来年、庁舎が新しくなるのに伴って WI-FI 環境も整うので、幅広い活用方法を考えられるようになる。

Q8、議会としての条例制定の具体例は。議案修正、付帯決議などの実例があるかどうか

A、平成 23 年に「地域医療を守る」条例、24 年に「議会基本条例」を制定した。

- 修正、付帯決議の例はないが予算のなかでの「申し入れ」を行い実現している。
具体例から
災害見舞金増額修正、債権管理の議会報告義務化、委員選考に「公募による市民」を明記
- 奨学金貸与を給付に改める、勤務適正化の専念する申し入れ、通学路の安全性、就学前予算の改善、健康診断に係る基金と助成制度など 実現してきている。

Q9、「改革」の主体が議会運営委員会となっているが、日常的な推進体制はどうか。

西脇市議会の資料のなかで、平成 24 年に「議会基本条例」の制定は議会改革特別委員会となっている。現在の議会改革は議会運営委員会が主体となっていると受け止められる。その関係はどのようなものか。

A、議会改革特別委員会は「議会基本条例」の制定が任務で、制定後解散した。以降、議会運営委員会で項目の検討をしてきている。

Q10、一般質問と政策実現につて

西脇市議会の資料に「従来は…」「一般質問で言っただけで終わり。政策実現

が目的ではなく、一般質問することが目的になっていることも垣間見られる」
「答弁結果を政策に結び付ける」と記されている。

この指摘が議員全体の認識になっているかどうか。なっているとすればどのような経過で可能となったか。議会力、議員力に係る重要な問題だと思う。

- A、議会報告会（議会と語ろう会）などで年間地域をまわって意見や課題を聴いている。困っておられることが沢山あることがわかり、市民の課題を解決しようという思いがみんなのものになっている。
これをすすめるうえで、議会事務局の力が大きい。

Q11、議案審査のフローの中で、常任委員会の前に委員会協議会を開いて、委員会で各委員が行いたい質問を持ち寄り、委員全員でそれぞれの質問を共有し論点を明確にするというプロセスがあるが、これはいつごろから始め、また、そのことにより生じた変化はあるか。

- A、3年ほど前から、補正予算と決算の際に行っている。協議会では表などの資料も示される。論点が明らかになった事項をピックアップして委員会の2日目、最終の3日目と引き継がれ、最終的に30分間の議員間討議へとつないでいくようことができるようになった。

Q12、議員定数削減の陳情書提出までの経緯経過は

- A、平成17年合併時の議員数は、西脇市20名・黒田庄町12名の計32名であったが、合併に伴い20名となった。
その後、削減の陳情書が提出され、全国的な自治体における時代の流れに合わせ、議員定数調査特別委員会に置いて2名削減の18名となり現在は16名である。

Q13、政務活動費年額44,500円で県外視察等活動に支障はないか。

- A、県外等への視察は行きにくいいため、年額を増やす案も出たが、今年度はコロナのため視察等に行けず、増額は見送られたが今後検討していく方向である。

【所 感】

西脇市議会は「議会活力度ランキング」と「議会改革度ランキング」の1位には敬意を表します。

市議は選挙により市民から4年間負託を受けたことになるので、市民の声（支持者、支持団体、地域）から意見を聴き市長・執行部に「要望」しているのが一般的である。

西脇市議会は、日常随時開催する「議会報告会（議会と語ろう会）課題懇談会、議会報告会」など議会として直接市民と接し本音を聴き、出された要望事項を「議員間討議」経て市長に「提案」するシステムである。要望と提案は根本的に違いがあり、市長はこれらを尊重し執行するサイクルは説得力があると感じた。

毎定例会終了翌々日に議会運営委員会を開催し、前日までの定例会の反省を行うとあります。

毎定例会前の議運で確認しても、ややもすると徹底しないケースがある。

（反省会で出た問題点の改善は進化であり、即実行すれば議会機能の強化に繋がる）

・特に参考としていきたい取り組み

①議会の目指す議会改革として、市民にとって良い政策づくりを基本体系化

②市民参画制度として、議会と語ろう会の年間40会場開催、随時開催の課題懇談会の開催、市民からの陳情を政策提言と位置づけ、高校生版議会報告会の開催など

③議会機能強化として、議会基本条例の検証での課題改善、定例会反省会の実践、一般質問の成果を常任委員会付託し政策実現

今回の西脇市議会オンライン行政視察に参加させていただき、改めて今後の議会活動・議会改革に反映させるべく認識を深めさせていただきました。本当にありがとうございました。

議会改革の現状について、システム上の改革から、政策的な取組へといういわゆる第2ステージとして受け止めたとき多くを学べる実践だと思う。

松阪市議会での修正や付帯決議の実践も重要な意味があったと思われる。現在常任委員会での政策討論会を制度化したが、議会報告会（広聴機能も含めて）のなかでの市民の声や諸課題の政策化の力をつけていくことが大事だと思う。報告会の広報公聴機能の充実、政策討論の充実と政策提言の具体化の拡充をめざしたいと思う。

初めてのオンラインによる行政視察ということで、なかなか新鮮な感覚であったが、機材面での充実が必要だと感じた。

議会における、政策サイクルの導入については、本市でも具体化し、実施していきたい項目である。これも、議会報告会、高校生との主権者教育、課題懇談会など、多くの市民との接点があつてのことだと思われる。

議員間討議の取り扱いは、非常に難しい課題だが、委員会での自由討議により合意形成を図るという形は実践する価値があるのではないか。

議会改革度調査ランキングの順位など、過度にとらわれる必要はないが、先進地の事例を参考に、議会改革の検証、推進に取り組む重要性を改めて感じた。

請願・陳情、一般質問であれ、市民から議員を通して議会という場にやってくる諸問題・諸課題が、政策にしていこうかどうかを議会意思として判断していく場としての議会の役割を機能化しようとしていく取り組みであるように思う。あるべき議会像を体現しているよい事例と出会うことができた。

この度の西脇市様への先進地リモート会議ですが、議会改革の先進地としてお話を聞かせていただきました。

リモートによる整備・設備の関係もあり直接の視察と違って、まだまだ具体性に欠ける点が多く、当分の間は仕方ないと思われますが、両市の友好関係を築くためには今後も続くものとなるように思います。

引き続き、他市町ともこのような進め方を継続しながら、より良いリモート会議の進め方を検討する必要があると思いました。

今回お話を伺った西脇市議会は西脇市民との距離感がすごく近いと感じた。自治体規模は人口が4万人強と松阪市と比べて小さいことが主な理由のひとつになるのかもしれないが、それだけではない。議会報告会を開始したのが松阪市より早く、課題懇談会と銘打ってテーマをもって常任委員会と関係団体との懇談会を年数回は開催されており、議会がいくつも市民との接点を持つことで市民との距離を縮めている。議会主導でできることがまだまだあることを学ぶことができた。

西脇市議会改革の重要点は、あらゆる窓口（機関）を通じて議会提案がなされている点にある。

ひとつには、議会報告会（年2回）と別途に各常任委員会が市民団体とテーマを決め、意見交換会を開催し意見を吸い上げている。

ふたつ目には、市民参画制度として「請願者・陳情者の意見を聴く機会の創設」

された点である。その運用方法として、令和元年に「西脇市議会陳情書取扱規程」を策定されたのも意義深い。

三つ目は、高校生版議会報告会をワークショップ形式で行っている点である。

これは、当市においても実施するべき事項であると考ええる。

また、西脇市議会本会議の一般質問で政策提案された事項の結果を各常任委員会で調整・合意形成がされているところも驚きである。

あらゆる方法をもって、「市民の声」を議会に届くようとする西脇市議会の強い意思を感じる。

当市議会にとって、開かれた市議会としての目指す方向性をいただいたように感じた。

ただ、議員定数については、他市と比較するのは地域性もあり困難であるが、平成 20 年に定数削減を実施し現在の 16 名となった経緯を説明いただき、人口 4 万人の市には、それでも現行の定数は多いと感じる。ここに今後も、改革の余地はまだあるのかと考える。

年間各地域団体 40 か所への議会報告会を行っていることは、大変すばらしいと感じた。

細やかな課題の聴取ができるであろう。

さらに、聴取した内容をもって毎月の常任委員会の開催も松阪市でも検討すべきことかと感じる。

但し、本市において各地域団体すべてを網羅しようとすることは、時間の関係上厳しいのかも知れないが参考にすべきである。